



LifeScan Japan株式会社

所在地：東京都

設立年：2018年

業種：卸売業、小売業

事業概要：血糖自己測定器（自己検査用グルコース測定器）の販売

従業員数：139名（時点：2022年10月1日）



- ボランティア休暇や、骨髄ドナー休暇など多様な特別休暇制度を通じ、従業員自身に対するサポートや社会貢献活動のきっかけづくりを実現
- 国際チャリティー・デーを機にボランティア休暇の取得推進月間を設定。会社からボランティア活動を紹介し、従業員の新たな取組を支援
- ボランティア活動を通じて環境問題への関心が高まるなど、従業員の新たな学びや行動変容も実現



導入背景

勤務場所や時間の柔軟性の高さにより、自律的でメリハリある働き方を実践

- 「糖尿病と関連疾患とともに歩む人に制限のない世界を創造する」ことをミッションに掲げ、2018年にヘルスケア関連企業から独立した。血糖自己測定器の販売を主要事業としており、従業員の多数を占める営業職は日本全国に居住している。
- コロナ禍以前は本社が所在する東京のほか、札幌・名古屋・大阪・福岡を主要な営業拠点とし、各支社での勤務を行っていたが、コロナ禍以降は「リブ・イン・テリトリー」の原則に基づき、本社およびサテライトオフィスへの出社と在宅勤務を組み合わせた働き方にシフトしている。
- 入社して間もない従業員など一部を除き、従業員には事業場外労働のみなし労働時間制、裁量労働制等が適用されており、勤務場所・時間共に柔軟性の高い働き方が実現できている。また、営業職は業務のスケジュールを自ら調整しやすく、個々人が自律的にメリハリある働き方を実践している。
- 柔軟性の高い働き方の下、個々人が自律的に働けることで、ストレスチェックサービスを提供する民間企業より、4,000社以上の中から総合健康リスクが低い上位200社として認定された。また、自ら業務を調整することができるため、休暇の取得しやすさにもつながっている。

独立前の制度を基盤とした充実した特別休暇制度により、会社の価値基準を体現

- 独立に際し、多くの特別休暇制度についても引き継いだ。具体的には、ボランティア休暇、骨髄ドナー休暇、リフレッシュ休暇などが挙げられる。
- 各種の特別休暇制度は、会社共通の価値基準であるOur Shared Valuesの一つとして掲げる「Care」にも合致するものであり、従業員自身に対するサポートや、従業員の社会貢献活動のきっかけづくりにも寄与している。

制度・運用の特徴と効果

国際チャリティー・デーを機に、ボランティア休暇の取得を促進

- ボランティア休暇は年2日間、有給で取得することができる。対象は、NPO法人等の団体が主催するボランティア活動としている。
- 2022年9月5日が国際チャリティー・デーであることをきっかけに、海外のグループ企業を含め、グループ全体でOur Shared Valuesの「Care」に基づく取組を行うこととなった。ボランティア休暇の活用のため、9月を取得推進月間とすることを提案したところ、制度を導入していなかった海外のグループ企業でも導入が進み、グループ全体でボランティア休暇を活用することが決まった。
- 自社でもボランティア休暇の取得が進み、2022年9月は7人の利用があった。取得者は海岸の清掃活動やNPO法人主催の復興支援活動などに参加し、活動内容を社内のイントラネット等で紹介した。従業員同士が共に同じ活動に参加することや、お互いの活動内容を知ることが、コミュニケーションの活性化や新たな関係構築にもつながっている。また、海岸清掃に携わった従業員からは、プラスチックごみやネットが生態系に悪影響を及ぼすことを実感し、行動変容につながったという反応もあり、従業員の新たな気付きにも結び付いている。取得推進月間以前はボランティア休暇の取得実績がなかったため、制度が認知されたことで、今後いっそうの活用が進むと期待される。
- 取得推進月間中は、人事部からボランティア休暇の取得について周知を行った。また、会社の価値観や考え方を社内で浸透させるためのグループであるOur Shared Values Teamから、ボランティア活動の事例についても紹介し、実際に清掃活動への参加につながった。
- Our Shared Values Teamへの参加メンバーは毎年変わり、おおよそ7名程度である。取組内容は年によって様々だが、会社の人事制度や福利厚生について取りまとめて従業員に周知する活動も行っており、ボランティア休暇を始めとする各種特別休暇についても情報発信が行われている。

骨髄ドナー休暇は年8日まで有給で利用可能

- 骨髄ドナー休暇は年8日まで、半日単位で取得可能な有給休暇である。2022年10月現在までに取得実績はないものの、従業員が骨髄ドナーになることを希望したときに、会社としてサポートする制度が整えられている。

その他、多様な特別休暇制度を通じ、従業員のニーズにも対応

- 年次有給休暇に加え、年3日間まで事由を問わず取得できる有給のリフレッシュ休暇を設けており、従業員の私生活の充実のために活用されている。
- また、年次有給休暇の失効分は年間5日まで、最大40日積み立てることができ、保存年休として本人の私傷病や育児や子の看護、介護のために利用できる。いずれの事由の場合でも、連続5日間以上の休暇に限って利用可能としているため、積立日数が5日に満たない場合は年次有給休暇等を取得することとなる。
- その他、交通不能時に有給で取得できる災害休暇も導入している。

休暇を取得しやすい職場風土を基盤として、さらに休みやすい環境づくりを目指す

- 前述のとおり勤務場所・時間ともに柔軟性が高い働き方であり、休暇取得も一人ひとりが自らのスケジュールに応じて調整することができるため、休暇を取得しやすい風土となっている。2021年度の年次有給休暇の取得率は7割程度であった。
- 中途採用の従業員が多いが、前職と比較して、休暇の取得しやすさ・制度の充実度合いに満足する声も多い。また、管理職層も積極的に休暇を取得しており、部下も気兼ねなく休める風土が根付いている。海外では数週間の休暇を取得することも多く、海外のグループ企業との接点も少なからず休暇取得に前向きな影響を与えていると考えられる。
- 今後は、既存の制度を維持しつつ、他の特別休暇制度の導入も含めて検討を重ね、従業員が休みやすい職場環境の整備にいっそう取り組んでいく。